

PPF 支部長として始動していただくみなさまへ

ファットフォトファンクラブ会員規約に基づき、新たにPPF支部長として活動を行っていただくみなさまに、お願いとPPF事務局とのやりとりについてお知らせいたしますのでご確認ください。

I. PPF会員の個人情報に関して（ファンクラブ規約の第4条、3と4をお読みください）

入会された会員の個人情報の管理は各支部長にお任せしておりますので、厳重なお取り扱いに努めていただきますようよろしくお願いいたします。なお、メールマガジンの配信のため、事務局はメールアドレスの把握をさせていただきます。毎月1回（10日締め切り※1）、新規会員報告用紙に入会された方のメールアドレス（PCのみ）を記載し、FAXまたはメールにて事務局までご報告ください※2。

※1 メールマガジンの配信は毎月20日になります。

※2 P*P公式サイト「メールマガジン購読申し込み」では、PPFに所属をされているかどうかの確認ができません。

<お願いごと>

1. 新規会員の方に、「P*P」のメールマガジン購読が必須であること、その上で事務局へのメールアドレス（PCのみ）の交付が必要であることをお伝えください。
2. 毎月1回（10日締め切り）、新規会員報告用紙を事務局までお送りください（新規会員がいなかった場合、その月の報告は不要です）。

II. 活動報告に関して（ファンクラブ規約の第3条、2-①と2-②をお読みください）

活動規約として、「P*P」の発売時期に合わせた定例会、撮影会、その他イベントや交流会など年4回以上のPPFとしての活動をしていただけます。その活動報告書を2ヶ月に1度（月末）、FAXまたはメールで事務局までご報告ください。

<お願いごと>

1. 活動報告書はデータとメール仕様の2パターンお渡ししますので、保管・保護していただきその都度お使いください。消去された場合は事務局までご連絡ください。
2. FAXでお送りいただく場合は、ハッキリとわかりやすい文字で記入してください。

III. PPF各支部を名乗る範囲について

PPFに入会後、会員同士で個別にグループ展やイベント等を開催する機会も出てくるかと思えます。その場合、DMやフライヤー、サイト等で「PPFOO支部」と記載できるのは、支部長はじめPPF各支部を運営する主要会員が関わっている場合のみとします。一会員同士である場合、プロフィール欄以外に「PPFOO支部」と記載することは原則として認められませんので、可能な範囲で管理していただけますようよろしくお願いいたします。

IV. テラウチマサト が参加する撮影ツアーについて

各支部ごとに計画を立てて行なっていただいている撮影ツアーに、テラウチ編集長に参加を打診される場合は、企画内容とツアー日程の希望日を、希望される日の6ヶ月前までに事務局までご連絡ください。スケジュール調整のご相談もお受けいたします。

上記、その他でご不明な点やご相談がございましたらPPF事務局(ppf@phatphoto.jp) までご連絡ください。